

新しい国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)の郵送

現在お持ちの国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)の有効期限は、7月31日(月)までです。新しい被保険者証を7月中旬以降に、簡易書留で加入者に郵送します。配達時に不在の場合は、「国民健康保険被保険者証お預かりのお知らせ」がポストに投かんされるので、郵便局に再配達の日時を連絡してください。

受け取った被保険者証は大切に保管して、8月1日(火)から使用してください。

国民年金課

☎・📠(582)1120
 📠(582)1138

国民年金保険料の免除・猶予申請

国民年金保険料の納付が経済的に困難な人を対象に、保険料の免除または猶予の申請を受け付けています。申請後、日本年金機構による審査を経て、免除・猶予が受けられるかどうかは決定されます。免除の承認を受けた期間は、年金を受け取る

ために必要な期間(受給資格期間)に含まれます。

申請対象期間 令和5年7月分～令和6年6月分

①年金手帳(年金番号)が分かるもの(またはマイナンバー)が分かるもの、本人確認ができるもの
 ※失業を理由とする申請は別途書類が必要な場合があります。

※同世帯以外の方が代理で申請する場合は、申請者の委任状が必要です。

②郵送または直接、左記のいずれかへ申請。

③免除は、過去2年(申請月の2年1ヵ月前の月分)までさかのぼって申請することができます。

問・日本年金機構

草津年金事務所

☎(567)2220
 📠(562)9638

☎・📠(582)1120

📠(582)1138

健康推進員養成講座受講者募集

健康推進員は、地域に暮らす人たちの健康づくりを推進する

ためのリーダーとして活躍するボランティアです。健康づくりのエキスパートとして、令和5年5月現在144人が、仲間と一緒に楽しく学びながら地域で活躍しています。

講座を受講・修了した人は、次年度から健康推進員として活動していただけます。

④時・📅9月～12月に全5日(うち、一部は動画配信講義)

⑤内生活習慣病予防のための食生活、運動、母子保健の知識、地区組織活動の進め方など

⑥健康づくりに関心があり、居住地の自治会・学区などで健康推進員として活動できる人(任期2年)

⑦7月31日(月)までに申込用紙に必要な事項を記入のうえ、直接、左記へ提出。申込用紙は、左記、各地区会館に設置、または市ホームページからダウンロード可。

⑧一部の国家資格保持者には、一部の講座の免除があります。

⑨問すこやか生活課

☎・📠(581)0201

📠(581)1628

保育幼稚園課からお知らせ 子育て支援員研修受講者募集

市内の保育施設で働きたい人に向けた研修会です。ぜひご参加ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

・基本研修
 ④時・📅8月19日(土)、9月2日(土)

⑤内子育て支援員に必要な知識・専門研修
 ④時・📅9月9日(土)、16日(土)、30日(土)、10月14日(土)

⑥内地域保育に従事するために必要な、知識・原理・技術・倫理

⑦所 滋賀短期大学附属すみれ保育園(二宅町134番5)

⑧内 子育て支援の仕事に関心を持ち、市内の保育施設への就職を希望する人

⑨定 20人
 ⑩定 3,080円(テキスト代)

⑪申 8月4日(金)までに下記二次元

⑫申 コードから申し込み。

⑬他 右記日程以外に、園での見学(実習あり)2日間

⑭ 滋賀短期大学 総務課
 ☎(524)3605

第73回 社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行から立ち直ろうとする人々を再び地域の輪に迎え入れ、責任ある社会の一員となるよう支えることで、誰もがやり直し、活躍できる社会を構築することが重要です。

⑮ 社会を明るくする運動 7月強調月間

⑯ 市では、更生保護・福祉・教育など、地域で活動している団体で「社会を明るくする運動守山市推進委員会」を設置し、7月の強調月間を中心に広報活動などを行います。

⑰ 健康福祉政策課

☎・📠(582)1123

📠(582)1138

⑱ 健康福祉政策課

☎・📠(582)1123

📠(582)1138